

環境経営レポート



常陸建設株式会社

対象期間：2024年4月～2025年3月

発行日：2025年7月10日

1.組織の概要

- 事業者名および代表者氏名

常陸建設株式会社

代表取締役 風間 眞紀生

- 所在地

東京都練馬区豊玉北5-25-9

- 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者及び担当者

代表取締役副社長 風間 博之

TEL:03-3993-1246 FAX:03-3993-3344

E-mail: h.kazama@hitachi-nerima.com

- 事業活動の概要

道路舗装工事、一般土木工事、道路維持管理、災害時緊急対応工事、水道施設工事、解体工事

- 建設業許可

東京都知事 許可（特定-2）第14642号（有効期限：令和7年8月9日（更新申請中））

建設業の種類：土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、

水道施設工事業、解体工事業

- 産業廃棄物収集運搬業（※許可はあるが収集運搬業としての実績はない。）

東京都 第13-00-178593号（有効期限：令和11年8月28日）

埼玉県 第01100178593号（有効期限：令和11年9月11日）

- 事業規模

売上高：3億8千万円/2024年5月～2025年4月

- 事業所概要

従業員：8名

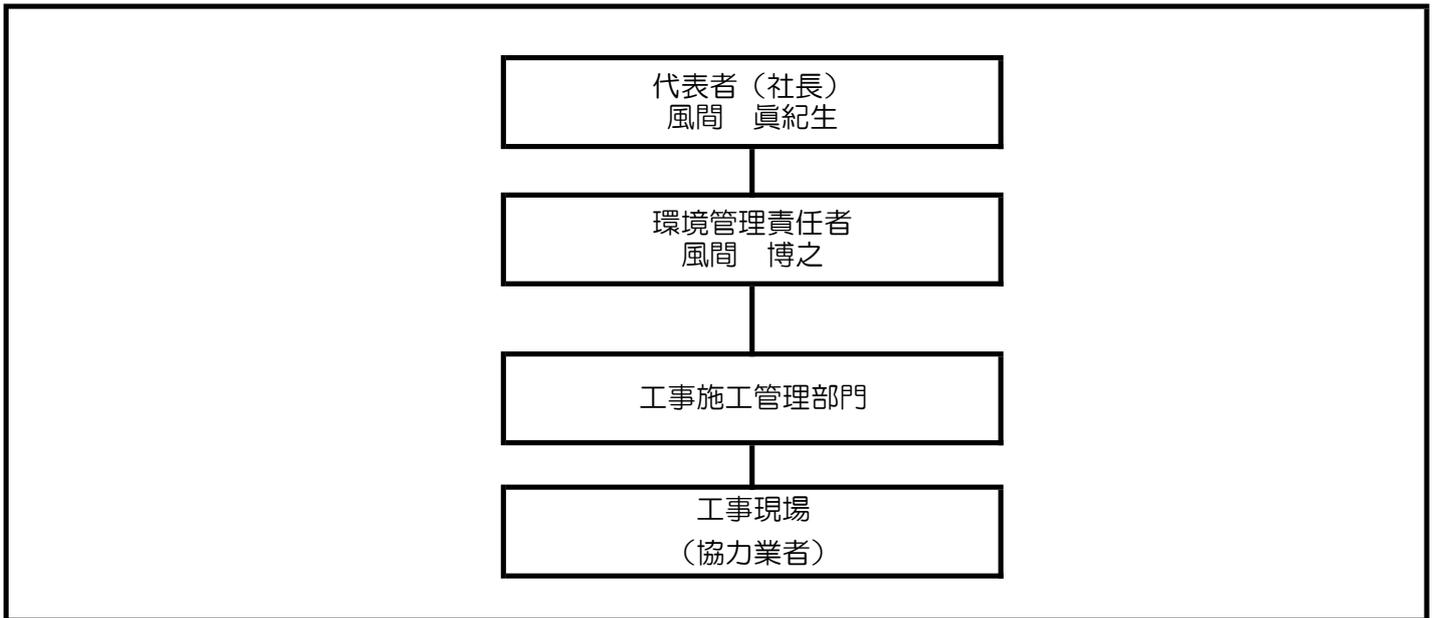
延床面積：192㎡

2.対象範囲

- 登録組織名：常陸建設株式会社

- 対象事業所：本社：東京都練馬区豊玉北5-25-9

3.実施体制



	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> • 経営における課題とチャンスの明確化 • 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 • 環境管理責任者を任命 • エコアクション21を運用し、維持するための経営資源を用意する。 • 実施体制の構築（組織図及び役割・責任・権限）し、全従業員へ周知 • 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> • 環境経営システムを構築・運用する（代表者からE A 2 1の権限を委任） • 環境への負荷・取組チェック実施 • 環境関連法規等一覧表作成・遵守評価実施 • 環境経営目標・環境経営計画書/実績表の作成 • 教育・訓練の実施 • 環境コミュニケーションの実施（外部環境情報管理） • 環境上の緊急事態への準備・対応 • 環境経営レポート作成 • 環境関連文書類の管理
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> • 環境経営方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 • 環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画の達成、並びに環境関連法規などの遵守に必要な取組を実施

4.環境経営方針

<企業理念>

常陸建設株式会社は、道路工事、土木工事、解体工事を通して、暮らしの安心・安全・環境を守るインフラ整備事業を行っています。

同時に、エコアクション21環境経営システムを構築し、継続的改善に努め、環境に優しい企業を目指します。

<行動指針>

1. 省エネルギー化を進めて、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めます。
2. 省資源で仕事を進めるように努め、廃棄物のリサイクルに努めます。
3. 節水を進め、水使用量を低減します。
4. 環境関連法規等を遵守すると共に、内外に環境改善への活動を約束し環境経営レポートを作成し公表します。

社内の要所に環境経営方針を掲示して、全従業員にエコアクション21環境経営システムを徹底します。

2024年 1月 9日

常陸建設株式会社

代表取締役社長 風間 眞紀生

5.環境経営目標・環境経営目標の実績

5.1中長期目標

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1.二酸化炭素排出量削減					
・電気 (kWh)	10,284	-2%	-4%	-6%	-8%
(kg-CO2)	4,689				
・ガソリン (L)	3,943	-2%	-4%	-6%	-8%
(kg-CO2)	9,147				
・軽油 (L)	3,688	-2%	-4%	-6%	-8%
(kg-CO2)	9,515				
・Co2合計 (kg-CO2)	23,351	-2%	-4%	-6%	-8%
2.廃棄物排出量削減					
・一般廃棄物 (t)	不明	実績把握	実績把握	-2%	-4%
・産業廃棄物 (t)	1,512	-2%	-4%	-6%	-8%
3.水使用量削減 (m3)	48	-2%	-4%	-6%	-8%
4.緊急時における出動 (回)	0	発生時対応	発生時対応	発生時対応	発生時対応

※基準年度は、2022年4月～2023年3月

※電力のCO2排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株)の調整後排出係数0.456kg-CO2/kWh (2021年度)を使用。

※ガソリンのCO2排出係数は、2.32kg-CO2/L

※軽油のCO2排出係数は、2.58kg-CO2/L

5.2 2024年度運用結果

	2022年度	2024年度		目標達成状況
1.二酸化炭素排出量削減		目標値(-4%)	実績値	
・電気 (kWh)	10,284	9,873	9,565	○
(kg-CO2)	4,689		4,361	
・ガソリン (L)	3,943	3,785	3,575	○
(kg-CO2)	9,147		8,294	
・軽油 (L)	3,688	3,540	3,761	×
(kg-CO2)	9,515		9,703	
・Co2合計 (kg-CO2)	23,351	22,417	22,358	○
2.廃棄物排出量削減				
・一般廃棄物 (kg)	不明	実績把握	480	○
・産業廃棄物 (t)	1,512	1,451	1,671	×
3.水使用量削減 (m3)	48	46	69	×
4.緊急時における出動 (回)	0	発生時対応	4	-

※○目標達成 △目標未達成但し基準年比減 ×目標未達成

6.環境経営計画・取組結果と評価、次年度の計画

環境経営計画	取組結果	評価	次年度の計画
1.二酸化炭素排出量削減			
(電気)			
①昼休みの消灯	昼休みの消灯実施は、およそ70%であった。	○	継続して実施する。
②空調温度(夏26~28℃・冬20~22℃)	室温管理の実施は、約80%であった。		
③電気機器・不使用時の消灯の励行	不使用時の消灯は、約80%であった。PC設定完了。		
④エアコンフィルター洗浄	エアコンフィルターの清掃は、3月末に完了。(約3カ月おきに実施。)		
(ガソリン)			
①エコドライブ教育実施	エコドライブ教育を実施した。	○	継続して実施する。
②車両の定期点検整備【6カ月点検】	車両の6カ月点検は、東京トヨペットによる通知によりその都度実施。		
(軽油)			
①エコドライブ教育実施	エコドライブ教育を実施した。	○	継続して実施する。
②車両の定期点検整備【6カ月点検】	全車両レンタルの為、建設機械リース会社により、定期的に車両の入替えを実施。		
2.廃棄物排出量削減			
(一般廃棄物)			
①分別の徹底	社内に分別ごみ箱を設置。	○	継続して実施する。
②実績の把握	基準年度の実績が出来なかったため、1月より管理を実施している。		
(産業廃棄物)			
①特記仕様書の遵守	各現場毎に特記仕様書に基づき、廃棄物の適正処理を実施。また処理報告を実施。	○	継続して実施する。
3.水使用量削減			
①節水シールの貼付け	節水シールを設置。	○	継続して実施する。
②地下水の利用	工事用の水に関しては、井戸水の使用をEA21取組前より実施。		
4. 施工する工事の環境性能の向上			
①緊急時における出動	東京都建設局より、事故等による車両通行確保のための緊急出動依頼が4回発生した。	○	継続して実施する。
②自然災害時における出動	地震等を起因とした出動要請はなかった。		

評価：○経営計画は概ね実施できた。△実施したがまだ不十分。×計画通り実施出来なかった。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規等について、2025年7月10日に遵守評価を実施した結果、これらへの違反はありませんでした。

なお、関係当局により違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

当社に適用される主な環境関連法規は以下の通りです。

法規等の名称	対象となる施設、作業等	遵守評価結果
廃棄物処理法	産業廃棄物	遵守
建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化	遵守
東京都環境確保条例	建設工事等に係る遵守事項	遵守
フロン排出抑制法	エアコン(第1種特定製品)	遵守
家電リサイクル法	電気冷蔵庫	遵守

8.代表者による全体評価と見直し・指示

1.全体の取組状況及び評価

2025年7月10日に社長、環境管理責任者で2024年度の運用期間の結果を総括しました。

①環境経営目標の達成状況

- ・二酸化炭素排出量削減は、建設工事用軽油使用量が増加し、全体として目標に対し約6%超過しました。軽油は工事の施工条件により変動するので、年間を通して評価したい。
- ・廃棄物排出量削減は、工産業廃棄物排出量が目標の15%増となりました。産廃は工事量で変動するので、年間を通して評価する。事務所の一般廃棄物は今年度より実績を把握し、2024年度は0.48 tの排出量となった。
- ・水使用量削減は、目標より23m³の増だった。従業員の人数が影響しているとは考えられない。水道局の検針員に相談したところ、主だった原因は究明できていない為、今後の経過を見て判断する。
- ・緊急時における出勤については、対象期間中に4件の出勤要請があった。

②環境経営計画の実施及び運用結果

- ・全体的に順調に運用開始出来ました。しかし、軽油使用量や産廃排出量は、受注に左右されるので取り組みの評価が難しい。

③環境関連法規等の遵守状況

- ・特に問題なく遵守しました。

④外部からの環境に関する苦情・要望

- ・特に苦情等はありませんでした。

2. 総合的な見直し・指示

- ①環境経営方針については、継続します。
- ②環境経営目標及び環境経営計画については、中期計画に沿って進めます。
- ③実施体制について、現状の組織で継続します。

(以上)